

としま 区議会だより

平成30年
新年号

No.260

広報編集委員会
豊島区議会事務局

〒171-8422 豊島区南池袋 2-45-1 ☎03(3981)1453

平成30年(2018年)1月1日発行

http://www.city.toshima.lg.jp/kuse/gikai/
E-mail A0028903@city.toshima.lg.jp

あけましておめでとうございます



公園全景

南池袋公園



豊島区空襲犠牲者哀悼の碑



キッズテラス



イベント開催時の様子



カフェレストラン



多目的広場



公園内でのパフォーマンス
『大田楽 いけぶくろ絵巻』 撮影：赤坂久美

新年のあいさつ

豊島区議会議長 木下 広

新年あけましておめでとうございます。
区民の皆様には、幸多き新春を迎えられたこととお慶び申し上げます。また、日頃より議会活動につきまして、温かいご理解と格別のご協力を賜り、豊島区議会を代表して心より感謝と御礼を申し上げます。

昨年は、豊島区にとって明るい未来への礎となるような大きな出来事がいくつもありました。

まず、国際アート・カルチャー都市のシンボルとなる庁舎跡地エリアの愛称が公募・審査等を経て「Harera(ハレザ)池袋」と命名されました。ここには、1300席を有する新ホールや区民の皆様の活動拠点となる新区民センターが整備され、民間施設のオフィス棟も含め、圧倒的な賑わいが誕生します。

そして、女性にやさしいまちづくりを標榜する豊島区にとって大変うれしいニュースもありました。待機児童数がゼロになったことです。29年度末までに待機児童を解消する目標を一年前倒しで達成したことになりましたが、今後も増加することが見込まれる保育需要についても着実に満たすことができるよう、豊島区議会としましても精力的に取り組んでまいります。

さらには、2019年「東アジア文化都市」の国内候補都市の決定もありました。「東アジア文化都市」は、日中韓それぞれの選定都市において、芸術文化や伝統文化、また、多彩な生活文化に関連する様々な文化芸術イベント等を実施するものです。このように、本年以降、豊島区においては多種多様な事業がダイナミックに、そして連鎖的に展開していくこととなります。こうした中、私も豊島区議会は、議会の使命と責任を十分に自覚し、区の政策が区民生活にとってより効果的なものとなるよう、行政に対するチェック機能を十分に働かせてまいります。また、より区民に開かれた分かりやすい議会を目指し、全議員が丸となって、引き続き議会改革を進めてまいります。年頭にあたり、本年が、希望の光あふれる素晴らしい一年となりますよう、皆様のご多幸とご健勝を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

豊島区議会議長 木下 広

年賀状・新年会についてのお願い

公職選挙法により、議員がお祝いの金品を贈ったり、年賀状を出したりすることは、罰則付きで禁止されています(答礼のための自筆によるものは除く)。新年会や催物の案内で会費等があるものについては、金額を明記するようお願いいたします。

豊島区議会